

平成28年度 事業報告書

(自・平成28.4.1 至・平成29.3.31)

1. 保育所の運営：新しい園舎で保育することの10年目である。園の真向かいのビル1階に設置した分園（長居保育園付属）は14年を経過して、有効に機能している。乳児センター付属の分園も7年を経た。全面改築から2年半、長居保育園乳児センターでは0歳～2歳の子どもたちがゆったりとした環境で生活している。一昨々年に始まった保育士等処遇改善臨時特例事業費は今年度も年度当初から実施された。本法人では基本給の低い若い職員層に希望を与えるべく若い層に手厚く支給した。その一部は全体の加算額を確認のうえ3月の期末手当とともに支給した。施設運営のために補助金を受ける側として益々厳しい書類の整備が求められている。延長保育事業に対する補助金使用の的確さの観点から、平成27年度、28年度における年間の園児の登園時間、降園時間の記録、その園児を世話する保育士その他全職員の勤務時間の記録を電算機管理し、大阪市内にメール送信するよう求められている。今もその作業を続けている。この年度は5歳児に4人の軽度障がい児を保育し、無事、卒園児として送り出した。日ごろの園生活はもとより運動会や生活発表会でも友だちと一緒に参加し、嬉しそうな様子が増えていった。厳しい財政状況の中でも我々は地域社会の保育需要に応じていかなければならない。パート職員や派遣職員を受け入れて対応してきた。両園とも市の延長保育事業補助金を申請して、午後8時まで延長保育を実施した。

- (1) 施設 長居保育園（分園すずらん2歳児24名含む）  
所在地 大阪私住吉区长居東4丁目11番16号  
認可定員 257名（0歳～2歳児 69名、3歳～5歳児188名）  
利用定員 251名（0歳～2歳児 69名、3歳～5歳児182名）  
保育延人員 2,841名（0歳児265名、1歳児205名、2歳児286名、  
（他市児3名） 3歳児734名、4歳児674名、5歳児677名）  
職員 常勤36名（外にパート保育士3名、助手3名、パ調理員2名、派遣1名）  
（うち、1名産休、）
- (2) 施設 長居保育園乳児センター（分園こすもす1歳児18名含む）  
所在地 大阪市住吉区长居東4丁目11番15号  
認可定員 101名（0歳児15名、1歳児42名、2歳児44名）  
利用定員 88名（0歳児 9名、1歳児42名、2歳児37名）  
保育延人員 1,063名（0歳児107名、1歳児480名、2歳児476名）  
職員 常勤24名（外にパート保育士2名、助手2名、パ調理員3名、派遣1名）
- (3) 施設 長居子どもの家（2組=A、B）  
事業 大阪市留守家庭児童対策事業  
保育人員 小学校1年～6年生。 月平均75人、計894名  
職員 常勤支援員2名、パート指導助手2名。（ほかに兼任支援員2名）

## 2.保育目標

入所児童は日頃保護者との接触時間に恵まれていないものが多いので、児童の精神的・情緒的安定を図るとともに健康面に留意し、清潔のしつけ、規律ある生活習慣を体得するよう、日常の保育に取り組んだ。

### (1) 保育時間

保育標準時間を7時00分～18時00分とし、これを超える20時00分までを延長保育時間として設定した。児童の保護者の状況により、延長保育申請を受け付けて保育した。土曜日の開所時間を7時00分～17時00分とした。

(2) 毎日のプログラムについては、児童の年齢に応じ保育士と園長が協議して決め、おやつを支給、おひるね時間等を設けて児童の休息にも常に配慮した。

### (3) 保育担当

担当保育士を定め、園長は総括的指揮をとった。児童の安全のため、また職員の4週6休の円滑運営のため、余裕をもって保育士を配置した。調理担当を別に定め、第1、第4土曜日を除く毎日給食を実施した。栄養士を計3名配置した。

(4) 障害児4名を保育した。ほかにも、軽度の障害を推測される児童が複数いる。

## 3.保育園で実施した年間行事

(1) 毎月： お誕生日会、身体測定、主担会議、全体会議、保護者委員会。

地域のお年寄りを招待するお誕生日会は現在行っていない。4月を除いて1歳～5歳の子どもたちが平均10人ずつ「ながいの里」を訪問して高齢者と交わった。高齢者には大変喜ばれている。但し、感染症のあるときは、交流を避けている。

### (2) 月別

年 月	行 事
28年4月	入園式、 新任職員歓迎会
5月	子どもの日、母の日、内科検診、歯科検診、眼科検診、 クラス懇談会・保護者会総会、耳鼻科検診、法人理事会 ドッジボール大会（大地協の友園と）
6月	職員検診、ブロック運動会（5歳児）、親子遠足、職員研修旅行
7月	七夕、びわ湖畔宿泊保育（5歳児、学童・卒園児）
8月	水遊び（自由登園）、キ保同夏季大学、 休園3日
9月	バザー、 創立記念日休園
10月	運動会、動物園遠足（3歳～5歳児）
11月	内科、歯科検診、いもほり（3歳～5歳児、学童） チューリップ球根植え（3歳児～）、収穫感謝祭（全児） 人形劇（5歳児）、自然体験施設応援バザー（大地協友園で開催 へ協働参加）、 ともだちフェスティバル（同じく大地協）
12月	クリスマス祝会ページェント、おたのしみ会、もちつき

29年 1月

2月 節分、生活発表会、お別れ遠足、住吉文化フェス（5歳児）

3月 ひなまつり、新入園児検診、クッキー作り、お別れ会、卒園式

その他 随時、組ごと、グループごとに長居公園

(3) その他

(ア) 職員の土曜日交代公休（4週6休）を今年度も継続実施した。

(イ) 消防避難訓練（毎月一回）

(ウ) 園内研修会、各種保育研修会参加、歓送迎会、職員検診、検便

(エ) 短大、専門学校等の保育士課程実習生の受け入れ、3月新人研修

(オ) 市立我孫子中学校、東我孫子中学校、大領中学校、東住吉中学校  
三年生見学実習受け入れ：若者の社会体験として賛同する。

(カ) 毎水曜日午前“子育てひろば・かきの木”：育児中の親子に自由に来て  
もらう機会を設ける。子育て電話相談受付。

(キ) 所属団体＝大阪市私立保育園連盟、 日本保育協会大阪支部  
日本キリスト教保育所同盟、 大阪市地域福祉施設協議会

4.在宅サービスステーションの設置運営

施設名称 長居西地域在宅サービスステーション・ながいの里

所在地 大阪市住吉区长居西3丁目1番6号

事業内容 高齢者デイサービスセンター、在宅介護支援センター  
居宅介護支援事業所

事業開始 平成12年11月15日（木）（実際開業・11月20日）

利用定員 18名（変更 H. . . 減員）職員数10名（週1～3回含む）

開業後16年を経た。祝日を含め、土日を除いて年間255日開設した。利用者延  
人数3,755人。（その内訳：要支援1＝80人、要支援2＝504人、要介護1  
＝389人、要介護2＝1,570人、要介護3＝527人、要介護4＝379人、  
要介護5＝306人）一日平均では14.7人の利用数。施設入所やリハビリの  
できる施設への利用変更などもあるが、利用者人数は落ち着いている。試しの利  
用者が一人、二人と来てくれているのも事実である。保育園児との交流をはかり、  
日々楽しめるように工夫もして改善の努力をしている。

◎ デイサービス事業

利用者も増え始めたものの利用者の状態の変化にて施設入所や長期休みなどで伸び  
悩んでいる。予防の目的によって体操の種類をかえたり、自らで楽しみを見つけて  
もらえるように個人レクの提供の仕方を工夫した。季節感を感じてもらえるように、  
菖蒲湯や夏祭りでは屋台メニューの提供をするとともに、今年度は新たな試みとし  
て、スイカ割りをし、大変喜んでいただけた。保育園児との交流や手作りおやつの  
提供の増加で、来所の楽しみが出来たとの利用者の声も増えてきた。これからは意  
向を聞き、さらなる向上につとめたい。職員の離職で派遣職員の参入もあるが、全

職員が一丸となって業務にあたってくれた。事業所訪問が難しいので、方法を工夫し、事業所担当者が来訪された時は必ず相談員が対応し、利用者の状況を報告することや施設見学、おやつを試食などにより、体験の話を頂き、利用につながるが増えた。時間をみつけては休まれた利用者の情報収集をし、ケアにつとめた。

#### ◎ 在宅介護支援センター(長居西ランチ)事業

〈 現状 〉・東地域包括支援センター経由からの相談がわずかにあった一昨年度以降、区役所介護保険担当窓口、生活困窮者相談窓口、生活保護担当ケースワーカー、医療機関、居宅介護支援事業所といった他機関からの相談が増加。各種研修・会議への積極的な参加や周知活動によるランチの認知度向上に向けた取り組みも、相談経路拡大の一助となっている。

・訪問・電話・来所での総合相談対応の延べ件数をみても、昨年度948件につづき今年度も990件と、ランチの実施基準600件を大幅に超えた対応となっている。要因としては、認知症疑いの方への継続した対応や複合的な課題を抱える世帯への対応が増加傾向にあるなど、中長期的な支援の増加と支援内容の複雑化が対応件数に反映されている。

・昨年度より東包括との協働による取組みに力を入れ、①「長居地域民生委員・東包括・CSWとの茶話会形式による情報交換会」②「地域住民対象の運動教室（「ハッピー体操スクール」「長居いきいき百歳体操）」③「地域の食事会」それぞれ毎月定期的に共催・参加したことで、相談窓口そのものの周知活動と情報提供による地域との関係づくりを広げている。

・居宅介護支援事業所・デイサービスながいの里との良好な関係もあり、相談対象である利用者への迅速な介護サービスへの導入にも結びついている。

〈 課題 〉・新規利用相談の経路が多様化してきたことについては、日頃の他機関との関係づくりが地道な成果に結びついていることを実感している。しかしながら、区長の提言を受け、今年度は地域包括支援センターとランチの認知度アップを区の重点課題のひとつに掲げ、ポスター掲示や配布に協力いただくなど周知に努めてはいただいたものの、未だ介護サービス事業者に浸透しておらず、窓口の認知度は依然低い状況。窓口の存在周知に関しては、今後も担当行政による継続した周知活動を望む。

・地域ケア会議においては、圏域包括である東地域包括支援センターからランチへの参加呼びかけが極めて少なく、他包括圏域は今年度10件以上あるのに対し、東包括圏域は我孫子ランチ・長居西ランチ併せても3件と、際立って少なかった。東包括との定例会議では包括側も開催数が少ない現状は認めたものの、今後の対応については触れず。

・地域包括支援センター・ランチ協働の取組みについても、地域連携

に向けたネットワーク構築のための声かけを東包括よりいただくも、ランチ担当者が専従職員 1 名のみという制約もあり、増加する総合相談への対応との時間的な配分に苦慮している。

◎ 居宅介護支援事業所

〈 現状 〉・介護予防の利用者より介護給付が増えてきている。予防介護に関しては住吉区内に 4 箇所ある地域包括支援センターから 3 箇所一部委託されている。要因としては要支援者の利用者が介護サービスを利用することによって、要介護度が改善されて介護予防に移行することもあるが、最近では更新時に認知症の進行や体調不良等で要介護になる利用者が増えてはきている。

・今後の展開として、次年度に介護予防事業（通所介護と訪問介護）は地域支援事業に移行することになっている。現在のところ「新しい総合事業」に関して具体的な決定事項が少なく、情報を収集している段階である。適宜情報を収集し、当通所介護事業所にも発信していく予定。

〈 課題 〉・新規利用者の確保（在宅介護支援センターから相談と協力、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所からの依頼、医療機関等の紹介、利用者の紹介で確保している）を継続しておこなっているため利用者数は増えてきている

・地域の連携では、少しずつできてきているも、特に圏域である長居地区担当である東包括支援センターとの協力関係が依然良好とは言えない（北包括支援センターと区社協とも圏域は異なるが協力関係は問題なく関係は良好）ため法人としての援助体制が必要である。